

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦町大河内地区 ( 大河内集落 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.5 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)区域内の農用地等面積 23.9ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、認定農業法人(1経営体)が中心となり、地区内農地の約5割を担っているが、高齢化が進む中で、更なる農地の引き受けが困難な状況にある。また、他の利用者も、今後は規模縮小の見込みであり、法人も含め地域全体で農地を管理していく方法を検討する必要がある。

今後、地域の農地利用を考えていく上で、災害からの復旧、集落営農法人への集積(そのための労働力確保)、鳥獣害への対策、まとまった形で農地を貸せるようにする等の新規就農者等の受け入れ体制の整備、並びに園芸作物等の導入による収益性の向上、圃場整備の実施による生産効率の向上等が課題である。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

酒造好適米を含む水稻を中心に、農作業の効率化を図るために農地の集積・集約化を進め、機械の共同利用や農作業の外部委託により省力化を図る。

認定農業法人への集積・集約は継続しつつ、地域外からの入作や就農者、農作業の支援者を受入れ、地域全体で農地を耕作または管理し、生活環境を整備する仕組みづくりを進める。法人所有のビニールハウスについては、入作の法人と連携して活用していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用し、担い手(認定農業者、農事組合法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者も農地利用を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	45.2 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用し、担い手を中心に、必要に応じて団地面積の拡大を進める。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

ほ場の特性や水利の状況等を見ながら団地化を検討し、認定農業法人へ集約するほか、入作を希望する農業者や新規就農者の受入れをすることにより、農地の集積、集約化を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構を活用し、小作地の分散を解消して団地化する等、農業の生産効率の向上を図る。

### (3) 基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、圃場整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討。耕作者の意向を踏まえながら必要に応じて、取り組みを行う。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内の小・中規模の兼業農家と協力し合い、多様な経営体の確保・育成に努める。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

防除作業については、引き続き業者に委託する。

その他、アグポンやあぐぶく、アグ刈りなどのマッチングサービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

①各種補助制度等を活用し、鳥獣害防護柵等の維持・管理、必要に応じて設置する。

②有機質肥料を利用し、引き続き減化学肥料に取り組む。

⑦多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を活用し、農地の保全管理に取り組む。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	①	水稻	0.3 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha	①	
利用者	②	野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	②	
利用者	③	水稻	0.9 ha	0 ha	水稻	0.9 ha	0 ha	③	
認農	④	水稻	10.8 ha	0 ha	水稻	10.8 ha	0 ha	④	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		12.2 ha	0 ha		12.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「予算計画」同意者数欄には、同意者数を記載してください。

### (留意事項)

**（畠原学）** 農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。